

## 医療問題関連事業

一般社団法人 日本歯科医学会連合 政策連携渉外委員会

当法人は、受診者に対して良質な歯科医療を提供することを目的として、医療問題関連事業を展開しております。平成28年の法人設立以来「高いエビデンスレベルを有する資料の収集および調査研究」を企画し、会員学会からの応募と当法人からの依頼による研究および資料収集を実施しております。

健康保険の改定は2年毎ですが、歯科におきましては日本歯科医学会分科会が作成した医療技術評価提案書が日本歯科医学会によって取りまとめられ、厚生労働省に提出されます。医療技術評価提案書の様式には、エビデンスレベルを示す資料としての文献を複数編紹介する欄が設けられております。

当法人の会員学会は日本歯科医学会の分科会でもあることから、この文献欄に掲載できるようなエビデンスレベルの高い論文を会員学会から発信していただくことをもって、2団体間の連携事業と位置付けております。

以上に加え、会員学会の活動に資する各種資料、情報を収集し、文献として報告することへの支援を行っております。

以上、当法人の医療問題関連事業に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

医療問題関連事業に関する照会先：

一般社団法人 日本歯科医学会連合事務局

[jimukyoku@nsigr.or.jp](mailto:jimukyoku@nsigr.or.jp)

## 一般社団法人日本歯科医学会連合 医療問題関連事業

**事業名称** 歯科医療制度と歯科医療問題に関する資料収集および調査研究

**歳出科目** 事業費支出 政策連携渉外関連事業

### 課題の対象

#### 医療機器，体外診断用医薬品等の承認，認証申請

医療機器，体外診断用医薬品等の承認，認証申請の際提出する，性能，効能，取扱説明等の根拠となる文献，資料等の作成

#### 医療機器，体外診断用医薬品等保険適用申請

医療機器，体外診断用医薬品等の保険適用申請の際提出する，新機能，新技術，新項目等の説明根拠もしくは価格設定，取扱説明等の根拠となる文献，資料等の作成

#### 医療技術評価提案書に関連する調査

医療技術評価提案書に添付する資料に関連する調査研究

#### 行政，教育，診療，各種規格，基準，出版，用語等に関する調査

例：用語適正化，資格，制度，規格等制定，出版物の質向上等に関連する調査研究

### 年度事業

1. 申請団体は当法人会員学会（単独）とするが，研究組織は複数名を可とする。
2. 申請課題について資料収集，調査研究等を行い，概要を**和文報告書（論文として出版されない文書）**として作成する。
3. 和文報告書の内容をふまえ，調査研究論文，学会見解論文，総説，システムティックレビュー，メタアナリシス，ケースシリーズ，短報等の中から論文形式を選択し，**英文論文**を作成し，投稿する。当法人は掲載誌を指定しない。

### 事業費

研究助成金（資料収集費または原稿料に相当）として，会員学会（著者）に交付  
申請課題1件あたり 10万円を上限（間接経費を含む）

### 和文および英文の成果物提出

1. 和文報告書（論文以外）を提出する。  
和文報告書は英文論文に記載予定の内容を要約した日本語の文書とする。  
和文報告書（電子版）の提出期限：採択決定後3ヶ月程度
2. 英文論文（例に記載の形式）を作成し，投稿する。電子版公開後と出版後，可及的速やかに，pdfファイル等を当法人事務局に提出する。  
英文論文の提出期限は設けないが，投稿は採択決定の年度内3月31日を目標とする。  
英文論文（電子版）の提出：電子版（早期を含む）公開直後，電子版を当法人へ送信

※和文報告書本文および論文の書誌事項を関係諸団体に情報提供することがある。